

古賀市景観まちづくり市民会議 活動報告書



平成 22 年 3 月
古賀市景観まちづくり市民会議

古賀市景観まちづくり市民会議活動報告書 目次

1. 景観まちづくりについて	1
(1) なぜ景観まちづくりなのか	1
(2) 古賀市の景観まちづくりの必要性	2
(3) 活動の経過	3
2. 景観まちづくりの現状	5
(1) 緑地景観	11
(2) 水辺・公園景観	12
(3) 里山・田園景観	13
(4) 歴史・文化的景観	16
(5) 都市的景観	17
(6) その他の景観（祭り・イベント等）	18
3. 景観まちづくりの方向性について	20
4. テーマごとの景観まちづくり	21
(1) 緑地景観	21
(2) 水辺・公園景観	23
(3) 里山・田園景観	25
(4) 歴史・文化的景観	27
(5) 都市的景観	28
5. 景観まちづくりの実現に向けて	30
(1) 市民・事業者・行政の役割と行動に向けて	31
(2) 取り組み案	32
(3) 重点プロジェクト案	34
(4) 取り組みのスケジュール案	35
6. 景観まちづくり市民会議メンバー名簿	37

1. 景観まちづくりについて

(1) なぜ景観まちづくりなのか

○景観まちづくりは地域への愛着、活力を生む

景観とは、地域ごとの歴史や地勢、文化や伝統、人々の暮らしや経済活動、技術の進歩や法制度など、さまざまなものが背景となり、長い年月を経ながらつくられるものです。

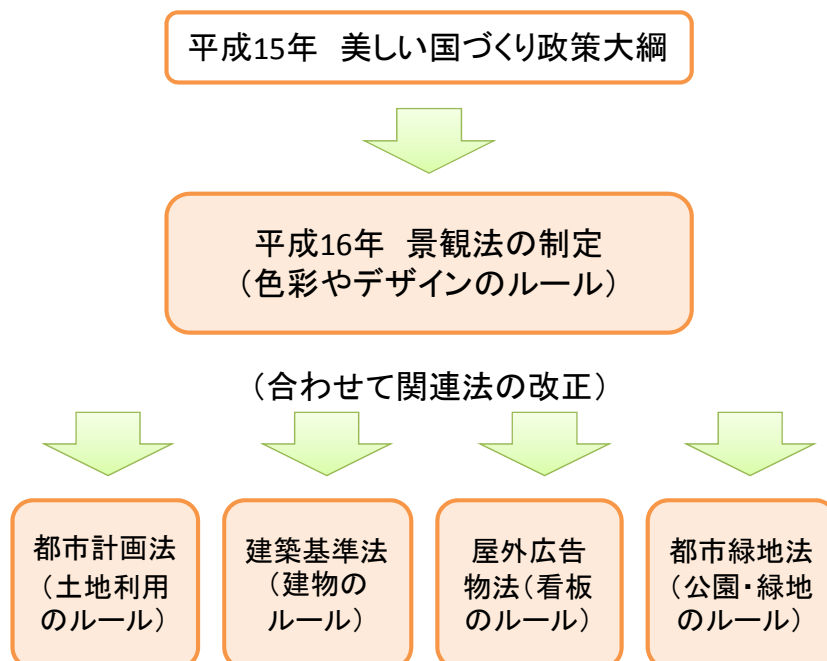
良好な景観は、地域の個性や特色をわかりやすく特徴づけるものであり、人々の地域に対する愛着やふるさと意識を育みます。また、潤いのある魅力的な生活環境は、居住環境の向上とともに人を育て、地域の産業や経済活動にも活力を与えます。

○生活の質の向上は、国づくりの施策課題

社会の成熟化に伴う生活環境の質的な向上は、国づくりにおいても重要な政策課題となっています。

平成 15 年に国土交通省が公表した「美しい国づくり政策大綱」では、「この国土を国民一人ひとりの資産として、我が国の美しい自然との調和を図りつつ、整備し、次の世代に引き継ぐという理念の下、行政の方向を美しい国づくりに向けて大きく舵を切ることとした」と宣言し、これまでの政策方針を大きく転換しました。

平成 16 年には、この政策大綱の理念を具体化するため、良好な景観を形成する景観法などの仕組みが創設され、地域の個性に応じた景観まちづくりの支援体制が整えられています。



参考資料：国土交通省 都市・地域整備局 景観室資料

（２）古賀市の景観まちづくりの必要性

○生活環境の「手入れ」からはじめる景観まちづくり

古賀市においても、生活環境と密接に関わる景観をより良くしようと、海岸の松原における環境保全の取り組みや市街地や河川の清掃活動などが活発に行われています。

「景観まちづくり」というと、まずは観光地の立派な町並み整備を思い浮かべられますが、松原や河川などの豊かな自然環境と市街地環境が並存する古賀市では、日々の生活に根ざした環境の「手入れ」からはじめる清掃や緑化などの地道な活動こそが、良好な景観を形成するための重要な取り組みです。

○子どもたちや孫たちに誇れる郷土を残していくために

景観まちづくりは、単に美しい景色を生み出すためではなく、子どもたちを育て、地域を愛する人々や風土を育むためのたゆみない取り組みです。生活環境の手入れから景観まちづくりの活動の輪を拡げ、50年後、100年後といった将来に、子どもたちや孫たちに誇れる郷土を残していくことこそが、古賀市の景観まちづくりの大きな使命だと考えられます。

○市民会議の景観まちづくりへの思い

「景観まちづくり市民会議」は、もっと魅力的なまちにしたい、住みよいまちにしたい、交流人口を増やして地域の活性化につなげたい、などの思いをもった市民が集まり、「景観」という視点から古賀市を見つめ直し、今後のまちづくりの方向性について話し合いを重ねてきました。

この報告書は、その成果をまとめたものです。

世代や経歴の異なる多様なメンバーによるフィールドワークや議論を通じて、さまざまな景観資源や課題の発見がありました。と同時に、景観まちづくりの取り組みを具体化するためには、地域に住む人々の協力が必要不可欠であることもわかりました。

手入れが続けられ、地域の活性化・新たな魅力づくりに貢献でき、地域とのつながりを生むような古賀市が目指すべき景観まちづくりの方向性について、市民の目線から意見をまとめています。

景観まちづくりの実現のためには、地域で暮らす市民と地域で営む企業、そして行政が、それぞれの役割を認識し、「自助」「共助」「公助」による協働の取り組みが必要です。

今後、古賀市では、「美しいまちづくりプラン（景観基本計画）」の策定や景観法に基づくルールづくりが検討されています。この報告書の内容を一つでも多く、期限を設けて実践していただくことを希望します。

古賀市景観まちづくり市民会議メンバー 一同

（３）活動の経過

景観まちづくり市民会議では、景観まちづくりに関する古賀市の現状把握や課題の洗い出しを行うとともに、今後進めていくべき景観まちづくりの方向性について議論を行いました。

＜第１回 １０月２７日（火） 景観まちづくりの現状把握＞

- ・第１回は、古賀市の景観まちづくりの現状や取り組み状況を把握し、古賀市が取り組むべき景観まちづくりのテーマなどについて意見交換を行いました。



＜第２回 １１月１３日（金） 景観まちづくりの事例研究＞

- ・第２回は、古賀市の景観まちづくりの参考となる先進地域の事例研究を行い、古賀市の景観まちづくりの方向性とテーマごとの景観まちづくりの課題について意見交換を行いました。



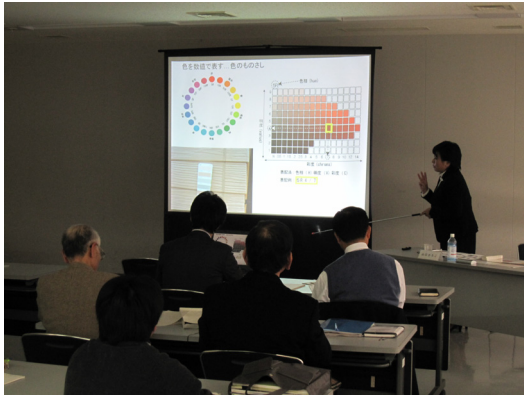
＜第３回 １２月１８日（金） 景観フィールドワークの開催＞

- ・第３回は、古賀市の景観資源などを現地踏査する「景観フィールドワーク」を行いました。専門家等による解説を通じて、景観資源の現状や課題の把握を行いました。



＜第4回 1月15日（金） 色彩についての勉強会の開催＞

- ・色彩景観の専門家を招き、市街地の景観の現状や問題についての意見交換を行いました。



＜第5回 2月17日（水） 活動報告のとりまとめ＞

- ・これまで4回の市民会議で議論してきた内容をまとめた活動報告書素案をもとに、これから目指すべき古賀市の景観まちづくりについて意見交換を行いました。



＜第6回 3月18日（木） 活動報告の最終確認＞

- ・第6回では、景観まちづくり市民会議活動報告書の最終確認を行いました。



2. 景観まちづくりの現状

古賀市の景観の現状を把握するため、古賀市を特徴づけている景観資源を自然的景観と社会的景観に大きく分けて整理を行いました。

さらに景観の特徴ごとに「緑地景観」「水辺・公園景観」「里山・田園景観」「歴史・文化的景観」「都市的景観」の5つの視点から現状と課題の把握を行いました。

また、景観まちづくりに係わる市民活動団体についても整理を行いました。

古賀市の景観資源

		点	線	面
自然的景観	緑地景観	・鹿部山公園からの眺望 ・西山からの眺望 ・岳越山からの眺望 ・興山園からの眺望 ・清瀧寺からの眺望 ・古賀サービスエリアからの眺望	・海岸部の松原	・犬鳴の山なみ ・山神池周辺の水源涵養林 ・興山園 ・尾東山 ・鹿部山公園 ・岳越山公園 ・小野公園 ・不入谷（米多比）
	水辺・公園景観	・花鶴川河口からの眺望 ・古賀橋からの眺望	・白砂青松の海岸線 ・大根川、中川 ・ホテルが飛ぶ清流（清滝、薬王寺） ・水車とコイの放流（町川原）	・千鳥ヶ池公園 ・古賀グリーンパーク ・花鶴が浜公園 ・薬王寺水辺公園 ・古賀ダム
	里山・田園景観	・小山田斎宮の社叢¹、清瀧寺のイスノキ（県指定文化財） ・「未来に残したい巨木」（市指定20本） ・五所八幡宮のクスノキ（ムーミンの木）	・なの花の道 ・歩いてん道（9コース） ・筵内中小路地区（市景観賞）	・中央部の田園地帯 ・田園地帯の里山 ・古くからの農村集落
	歴史・文化的景観	・熊野神社の阿弥陀如来像板碑、薬師寺如来像板碑（県指定文化財）、木造阿弥陀如来坐像（市指定文化財） ・色姫の墓、十三仏板碑、大日如来坐像、天降神社の彫刻（市指定文化財） ・古賀神社、五所八幡宮、小山田斎宮 ・医王寺、清瀧寺 ・青柳しょうゆ、小松屋旅館（市景観賞） ・こもの城跡、薬王寺廃寺跡 ・旦の原井戸	・唐津街道青柳宿跡 ・薬王寺温泉街	・北粕屋八十八ヶ所札所
社会的景観	都市的景観	・古賀サービスエリア ・JRししぶ駅 ・古賀水再生センター、古賀清掃工場（市景観賞）	・西部電機の桜並木（市景観賞） ・舞の里の緑道 ・牟田栗原線（アートの取り組み）	・舞の里の街並み ・美明の街並み ・工業団地 ・古賀ゴルフ・クラブ

¹ 社叢とは、神社の周りに広がる鎮守の森のこと。

古賀市では、以下の市民団体等によって、景観まちづくり活動が行われています。特に自然景観を対象とした景観まちづくり活動がさかに行われています。

一方で、市民活動グループの多くがメンバーの高齢化や活動人員の不足、資金難などの悩みを抱えています。特に若年層の会員拡大が難しい状況が生じており、今後活動を継続する上での担い手不足が不安視されています。

そうした状況を受け、古賀市では、市民活動グループ同士の連携や悩みごとの相談、事務手続きの支援などを行う窓口として、平成 22 年度に市民活動支援センターの設置を進めています。

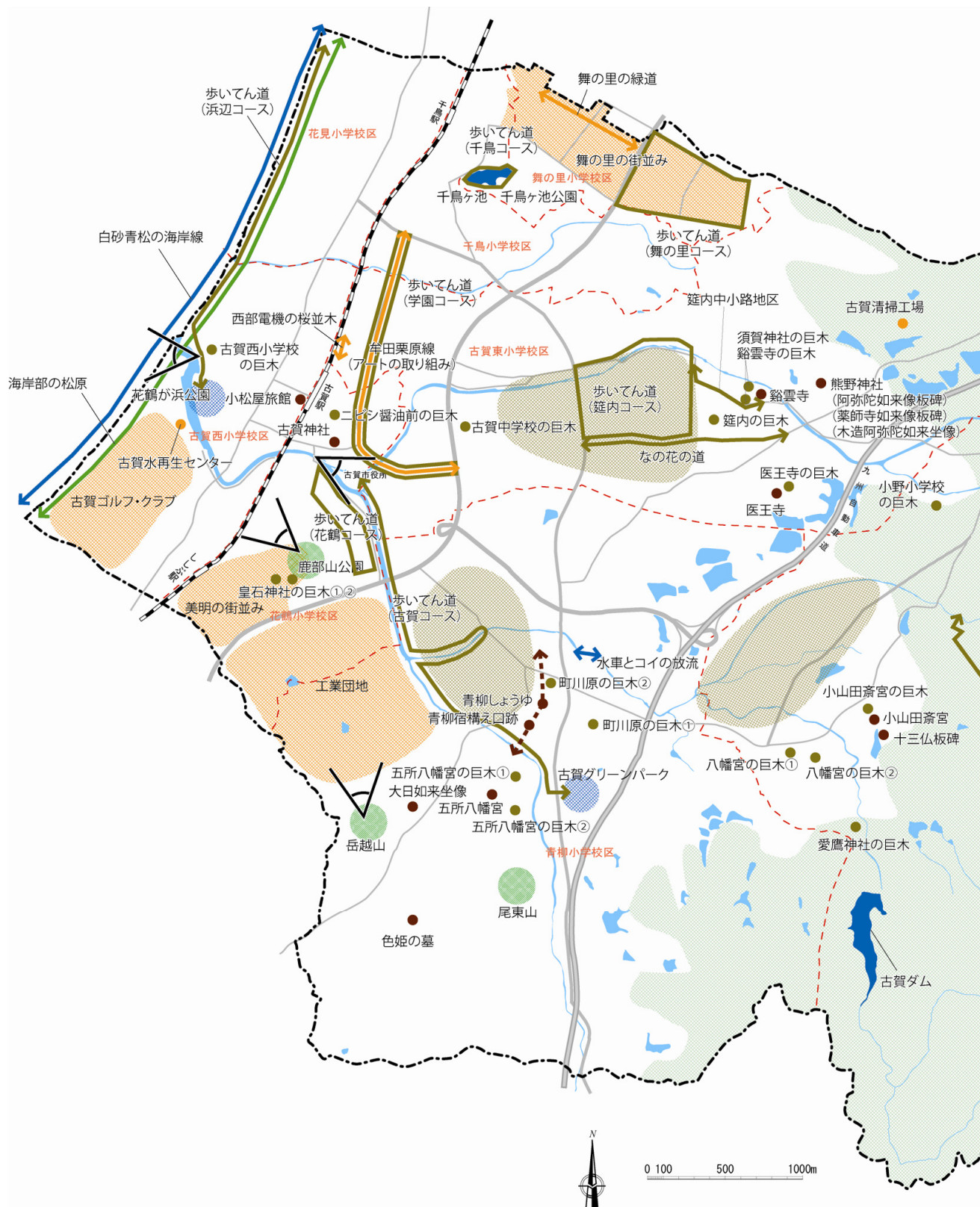
景観まちづくりに関わる市民団体及び活動

	名称	活動概要
団 体	古賀市緑のまちづくりの会 	○植樹育林活動・園芸福祉活動 ・「古賀市緑のまちづくりの会」は、緑や森を守り、育て、植物を通じて市民がリフレッシュすることを目的とした団体です。 ・平成 13 年度よりスタートした「古賀市 10 万本ふるさとの森づくり」に実行委員会のメンバーとして参加しています。 ・市民の森の再生活動、どんぐりの森づくり、「はなちどり」を拠点とした園芸福祉活動、野外の各種見学、観察会、公園等の樹木名札取り付け、花いっぱい運動への参加、通信の発行など幅広い活動を行っています。
	西っ子憩いの松原 	○松原の清掃活動 ・「西っ子憩いの松原」は、松林へのゴミの不法投棄や放火などをきっかけに、松林の存続と再生、自然環境美化と治安を守ろうと、雑木の伐採や下草と落葉の除去、散歩道の整備と子どもの遊び場づくりなどを行っています。 ・また松林清掃をきっかけに、青少年とボランティア活動の喜びを共有しながら、地域住民のコミュニケーションの場づくりをしたいという思いから、古賀西小学校の児童が結成した松林調査隊とも協力して、松と植物のマップづくりや松原の歴史の研究などを行うなど、松林を学習の場として活用しながら環境美化に取り組んでいます。
	松原ネット花見 	○松原の清掃活動及び子ども達の見回り活動 ・「松原ネット花見」の活動は、地域の宝である花見の松原を昔のように復元し、海が見える日本一の松原にしたいという夢が行動の原動力となっています。松原の保全清掃活動を行い、松原を舞台とした季節ごとのイベントや松苗の植樹、松原駅伝など多彩な活動を行っています。 ・花見小学校とのつながりも深く、児童の登下校見守り活動や子どもチャレンジ教室、子ども囲碁教室などにも取り組んでいます。

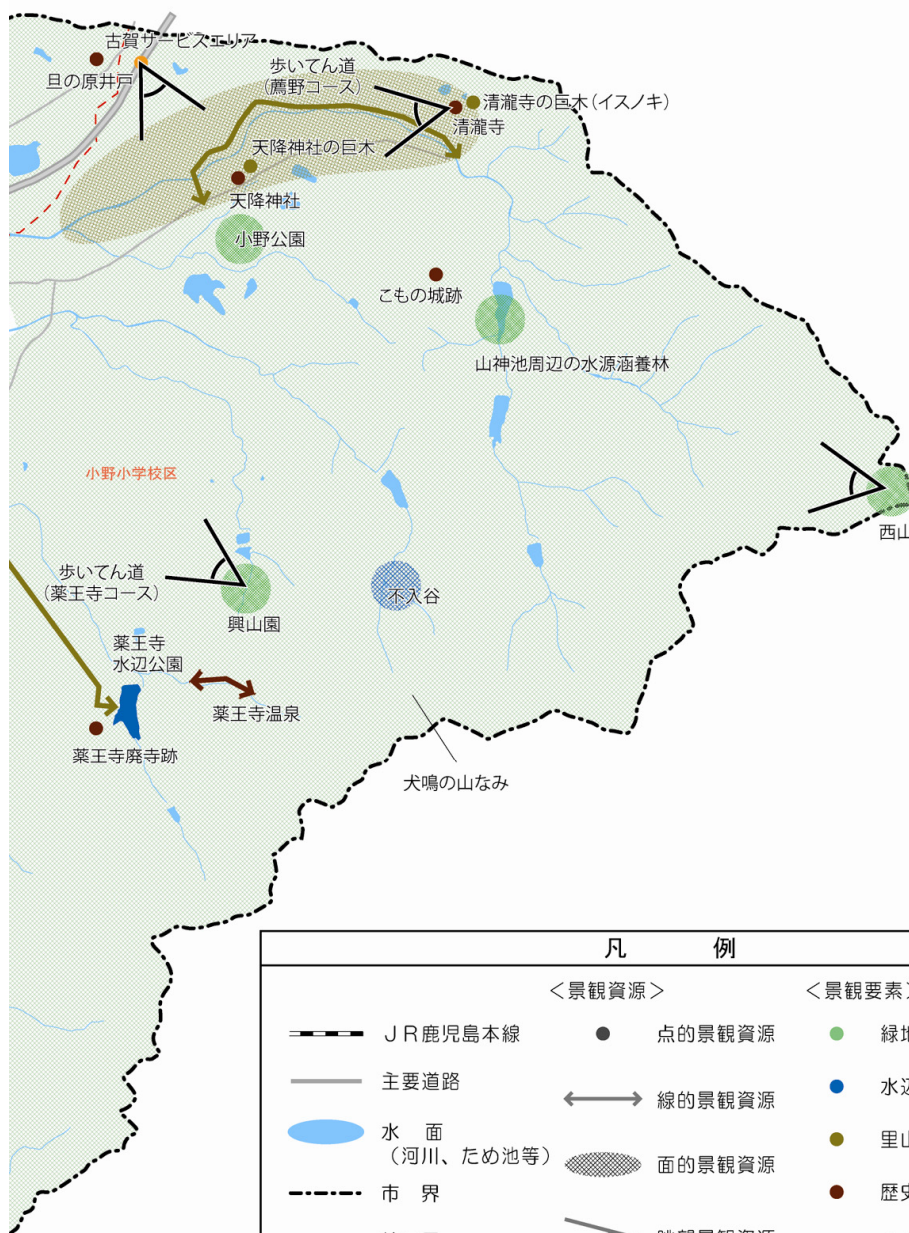
団 体	古賀市ほたるの会 	○水辺環境の維持・啓発 ・「古賀市ほたるの会」の活動は、古賀市で絶滅状態にあったゲンジボタルの棲む環境を復活させたいという思いからはじまりました。ホタルの幼虫の人工飼育や放流、ホタルの観察調査などに取り組み、今では、清瀧や薬王寺にホタルが定着するまでになっています。 ・ほたるを守ることを通して、美しい自然環境を守り、それを次世代につないでいこうと、小学校へのほたる飼育指導なども行っています。
	レインボーKOGA 	○河川清掃活動 ・「レインボーKOGA」は、川沿いのゴミ投棄を何とかしようと、近所の人と2人でゴミ拾いを実施したことがきっかけにボランティア団体へと発展してきました。今では、活動人数が15人に増え、2ヶ月に1度、第4土曜日に、大根川の下流域を中心に河川清掃を実施しています。また、他のボランティア団体と共同で草刈りを行ったり、植樹などのイベントにも参加しています。 ・「里川を愛する会」、「ほたるの会」など他のボランティア団体や、「花鶴校区コミュニティ」や「ハウス食品」などの地域や企業と一緒に河川清掃も実施しています。
	里川を愛する会 	○河川清掃活動、水辺の勉強会 ・「里川を愛する会」の活動は、大根川をかつての里川に甦らせたいという思いから始まりました。 ・子どもも大人も誰もが安らぎを求められる水辺環境をつくろうと里川のゴミ拾いや樹木伐採などの清掃活動を行ったり、水辺の生態などを学ぶ勉強会などを行っています。
	古賀市史跡案内ボランティア 	○郷土の伝統文化継承 ・古賀市史跡案内ボランティアの活動は、歴史好きな人々が集まり、市内の神社、仏閣やお地蔵さんの発掘からスタートしました。希望者に古賀市内の神社、仏閣や史跡等を案内し、郷土の伝統文化を守り、育んできた先人に思いを寄せ、併せて市民の健康づくり、生きがいづくりに貢献することを目的としています。 ・現在では、市内の顕彰碑や記念碑等の発掘をしています。また、えんがわくらぶやいきいきセンターゆいで定期的な歴史講座も実施しています。
	NPO 法人アートもん 	○アートによるまちづくり ・「アートもん」は、アートを通じて、古賀のまちに活気を呼び戻そうと、アートや手作りに係わる創作活動をしている人たちが結成した集まりです。 ・地球温暖化問題の啓発を目的に、中央公民館・図書館前広場に1500個のキャンドルを設置する「100万人のキャンドルナイト in 古賀」を開催するなどの活動を行っています。平成20年には、NPO法人格を取得するなど活動の幅を広げながら、エコロジーライフやアートな街づくりを提案しています。

活 動	ラブアース・クリーンアップ 	○海岸清掃活動 ・ラブアース・クリーンアップは「ローマクラブ福岡会議 in 九州」の開催（平成 4 年 5 月）を契機に始められた活動で、同会議のテーマである地球環境と地域行動の実践として、市民、企業、行政が協力し海岸、河川、山なみの散乱ごみを回収する地域環境美化活動を進めています。 ・古賀市では、古賀海岸で一斉清掃を行っており、平成 21 年度は子どもたちや家族そして行政区、団体などから 358 人の参加がありました。
	竹林オーナー制度 	○里山の維持管理活動 ・谷山地区において、放置され荒廃した竹林の整備を行い、荒廃した里山の整備について啓発を行おうと、古賀市森林組合が中心となって、竹林の手入れやタケノコの収穫体験の行う「竹林オーナー」制度を行っています。
	古賀市アダプトプログラム 	○道路美化清掃 ・公共空間である道路のきめ細やかな環境美化を行おうと、ごみのない美しい街並みを目指して、地域に貢献したいという気持ちを原動力とする企業・事業所とのパートナーシップによる「古賀市アダプトプログラム」を実施しています。
	環境美化行動の日 	○道路美化清掃 ・昭和 60 年 6 月 9 日に古賀海岸一帯の清掃活動を実施した「環境美化行動の日」をきっかけとして『古賀町環境美化行動の日』が設定されています。 ・それ以来、毎年 7 月の第 3 日曜日に古賀市内全域で市民による清掃活動が行われています。
	花いっぱい運動 	○花壇の維持管理 ・花いっぱい運動は、平成 2 年、福岡県で国民体育大会（とびうめ国体）の開催された年に、古賀市では馬術競技が開催され、これを契機として始まったものです。 ・花につつまれた潤いあるまちづくりを目指して、現在、市内の行政区、学校など約 30 団体を中心に毎年取り組まれています。この運動により市内の各公民館、学校の周辺など身近なところで草花や花木が育てられ、市民相互のコミュニティ活動が芽生えています。

出典：古賀市ホームページ、各団体資料



古賀市の景観資源マップ



（１）緑地景観

古賀市は、海、平野、丘陵地、山林と連なる変化に富んだ地形を有した都市であり、うみ・まち・さと・やまと一連の自然景観の広がり、古賀市の景観を特徴づけています。

犬鳴の山なみは、古賀市東部の広範囲に渡る面的な広がりをもっており、また、海岸部の松原は、北部の福津市の境界から南部の新宮町にかけて線状に存在しています。

市内には、尾東山、鹿部山公園、岳越山公園、小野公園、興山園などの緑地・公園が数多くあり、特に鹿部山公園、興山園は市内を見渡せる眺望ポイントとなっています。



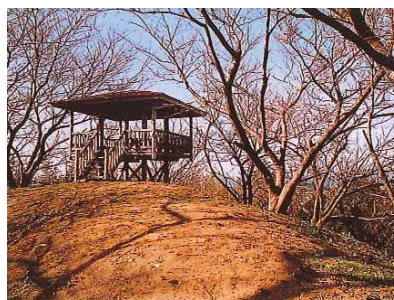
犬鳴の山なみ



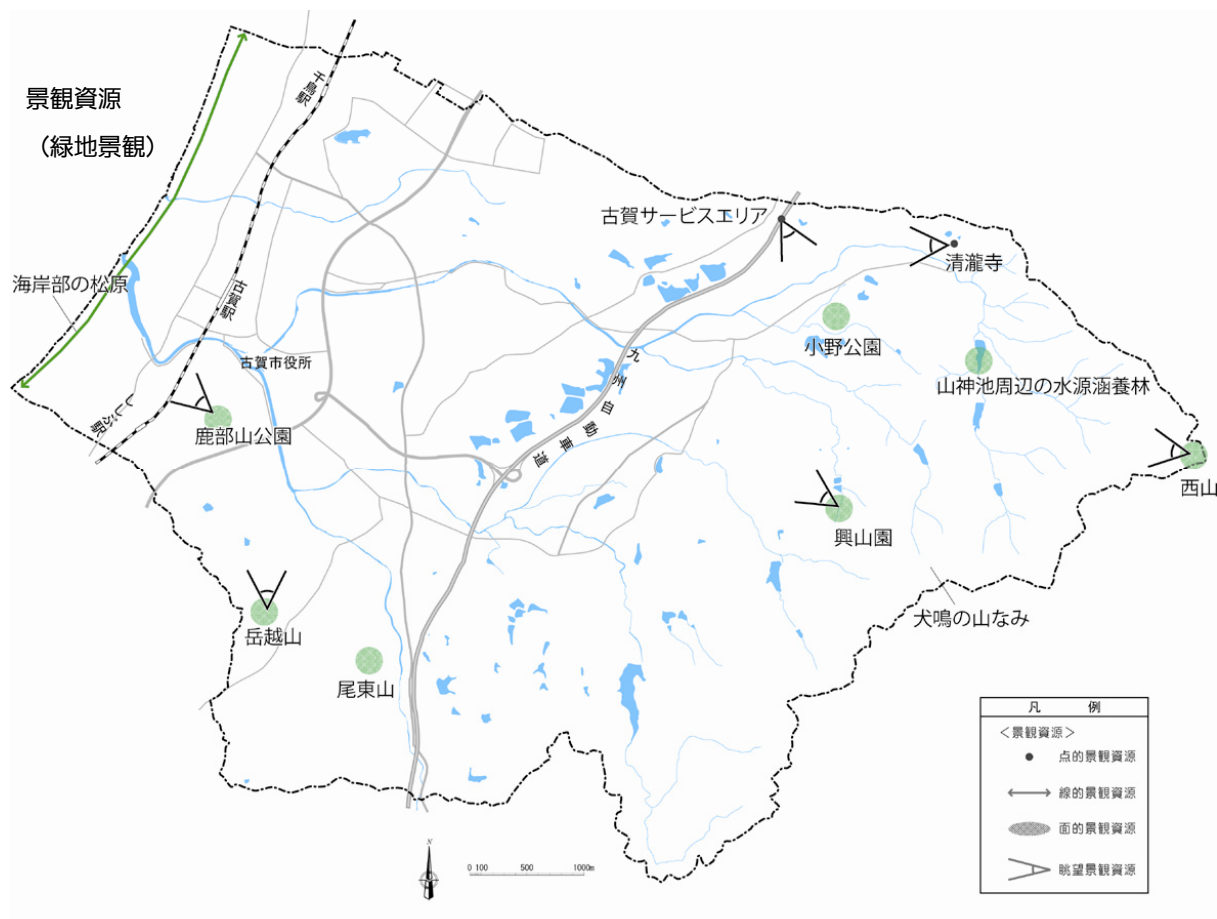
西山からの眺望



海岸部の松原



岳越山の眺望ポイント



（２）水辺・公園景観

古賀市には、玄界灘に広がる海岸や大根川、中川の２つの水系、上水道や農業用水の確保のために整備された古賀ダムやため池など、数多くの水辺景観が存在しています。

玄界灘に面する古賀市西部には、白砂青松の海岸線が南北に渡って広がっています。河川は、水源から河口までが市内で完結しており、上流から下流までの一連の風景が広がっています。特に、大根川の上流域の清瀧、薬王寺などでは、桜並木の広がる景観や初夏にはホタルが飛び交うなど、豊かな河川景観が維持されています。また、市街地の貴重な緑空間である千鳥ヶ池公園をはじめ、古賀グリーンパーク、薬王寺水辺公園、花鶴が浜公園など自然を活かした公園が整備されており、市民の憩いの場となっています。



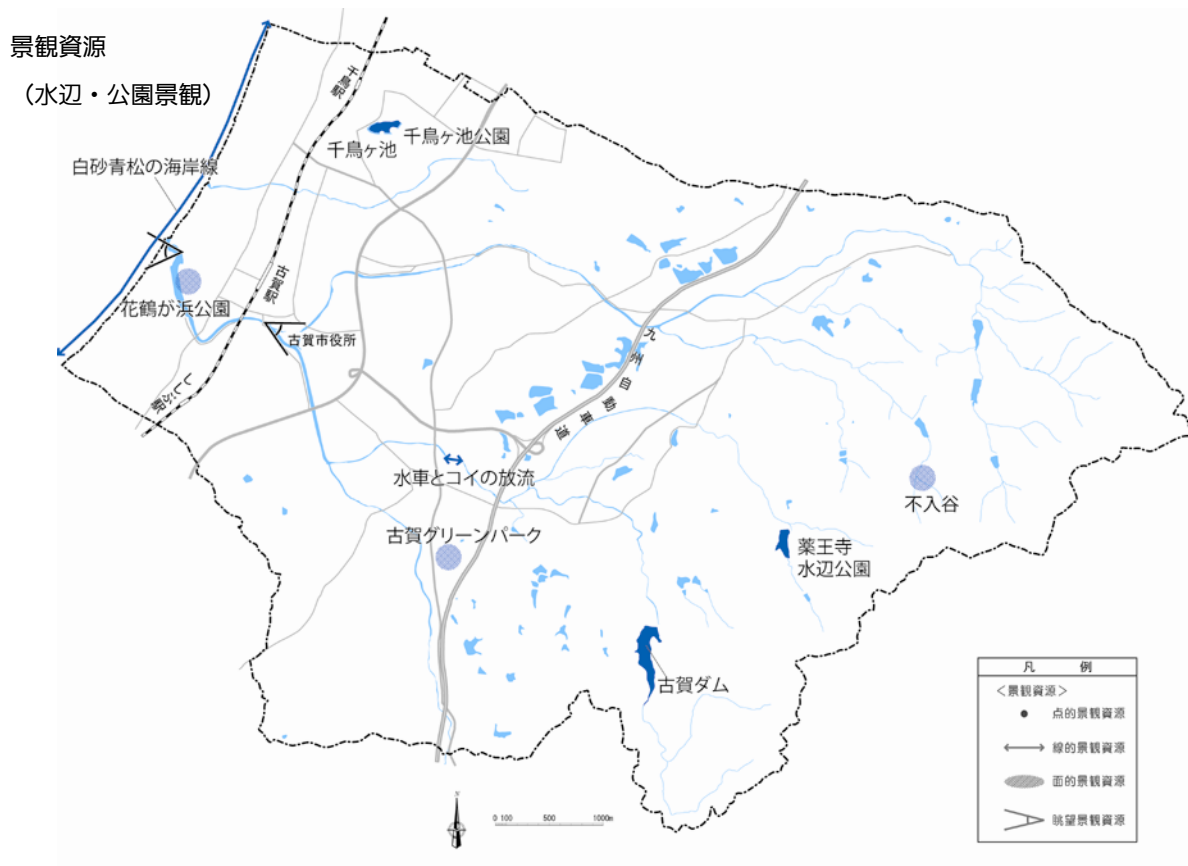
古賀海岸



清瀧清流と桜並木



古賀グリーンパーク



(3) 里山・田園景観

古賀市の中央部には、広大な田園地帯が広がっています。田園地帯の周囲に広がる里山の麓には、古くからの農村集落や小山田斎宮社^{しやそう}や五所八幡宮などの鎮守の森が点在しており、のどかな里山・田園景観を形成しています。

田園地帯の筵内地区では、なの花の道が整備されており、春には、約 6 百万本・7 万平方メートルの菜の花の景観をみることができます。筵内中小路地区は、道路わきの花壇などが地元住民によって手入れされており、平成 20 年には古賀市景観賞を受けています。

また、市内には 9 つのウォーキングコース「歩いてん道」が整備されており、四季の景色を楽しむことができます。



農村集落



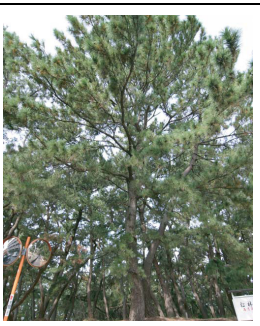
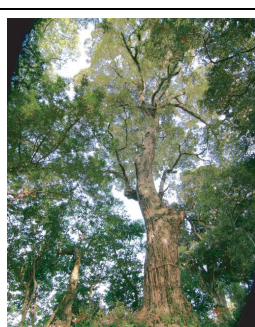
なの花の道

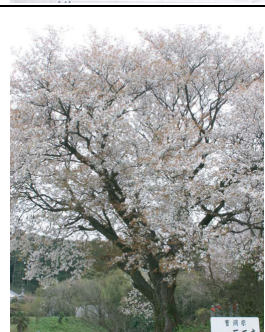


筵内中小路地区

小山田斎宮の社^{しやそう}叢

また、古賀市には、数多くの巨木が存在しており、古賀中学校と古賀東中学校によって、未来に残していきたい巨木が 20 本ほど選ばれています。

	樹種：クス（楠） 樹齢：約 1,000 年 所在地：古賀市青柳 （五所八幡宮） 太さ：約 10m 高さ：約 40m 枝の広がり：約 32m		樹種：イチョウ 樹齢：約 300 年 所在地：古賀市鹿部 （皇石神社） 太さ：約 3m 高さ：約 20m 枝の広がり：約 30m
	樹種：クス（楠） 樹齢：約 800 年 所在地：古賀市谷山 （八幡宮） 太さ：約 7.8m 高さ：約 30m 枝の広がり：約 25m		樹種：フジ 樹齢：約 60 年 所在地：古賀市川原 （松尾さん宅） 太さ：約 1.62m 高さ：約 2.5m 枝の広がり：約 12m
	樹種：クロマツ林 樹齢：約 300 年 所在地：古賀市天神 （古賀西小学校西側） 太さ：約 12.5m 高さ：約 15m 枝の広がり：約 9.2m		樹種：クロガネモチ 樹齢：約 80 年 所在地：古賀市久保 （古賀中学校） 太さ：約 1.44m 高さ：約 15m 枝の広がり：約 7m
	樹種：イチョウ 樹齢：約 200 年 所在地：古賀市筵内 （けいいうん 谿雲寺） 太さ：約 3.13m 高さ：約 30m 枝の広がり：約 32m		樹種：イチイカシ 樹齢：約 1,100 年 所在地：古賀市小山田 （小山田齋宮） 太さ：約 4.1m 高さ：約 17m 枝の広がり：約 17m
	樹種：クス（楠） 樹齢：約 400 年 所在地：古賀市筵内 （須賀神社） 太さ：約 4.18m 高さ：約 18m 枝の広がり：約 20m		樹種：クス（楠） 樹齢：約 100 年 所在地：古賀市駅東 （ニビシ醤油前） 太さ：約 2.93m 高さ：約 16m 枝の広がり：約 15m

	樹種：ケヤキ 樹齢：約 800 年 所在地：古賀市谷山 （八幡宮） 太さ：約 3.84m 高さ：約 21m
	樹種：クロガネモチ 樹齢：約 400 年 所在地：古賀市鹿部 （皇石神社） 太さ：約 3.54m 高さ：約 13m
	樹種：クスノキ 樹齢：約 800 年 所在地：古賀市薦野 （あまふり天降神社） 太さ：約 7.7m 高さ：約 21m
	樹種：カヤ 樹齢：約 150 年 所在地：古賀市筵内 （安武さん宅） 太さ：約 2.85m 高さ：約 11m
	樹種：イスノキ 樹齢：約 300 年 所在地：古賀市薦野 （せいらいゆうじ清瀧寺） 太さ：約 3.48m 高さ：約 18m
	樹種：カイヅカイブキ 樹齢：約 150 年 所在地：古賀市米多比 （小野小学校） 太さ：約 2.56m 高さ：約 10m
	樹種：ヒメユズリハ 樹齢：約 200 年 所在地：古賀市青柳 （五所八幡宮） 太さ：約 2.6m 高さ：約 15m
	樹種：サクラ 樹齢：約 100 年 所在地：古賀市筵内 （医王寺駐車場） 太さ：約 2.5m 高さ：約 9m
	樹種：イチヨウ 樹齢：約 900 年 所在地：古賀市谷山 （愛鷹神社） 太さ：約 3.42m 高さ：約 16m
	樹種：クスノキ 樹齢：約 200 年 所在地：古賀市川原 （森さん宅） 太さ：約 2.79m 高さ：約 15m

出典：古賀市資料

（４）歴史・文化的景観

古賀市には、唐津街道の宿場町の面影が残る青柳宿や静かな山あい^{あまふり}に佇む薬王寺温泉街、古賀駅前の小松屋旅館など、歴史文化的な景観が残されています。また、地域の生活や歴史文化を伝える古賀神社や五所八幡宮、小山田斎宮などの寺社仏閣や古賀市の指定文化財である天降神社の彫刻、色姫の墓など、さまざまな歴史文化資源が存在しています。



青柳しょうゆ

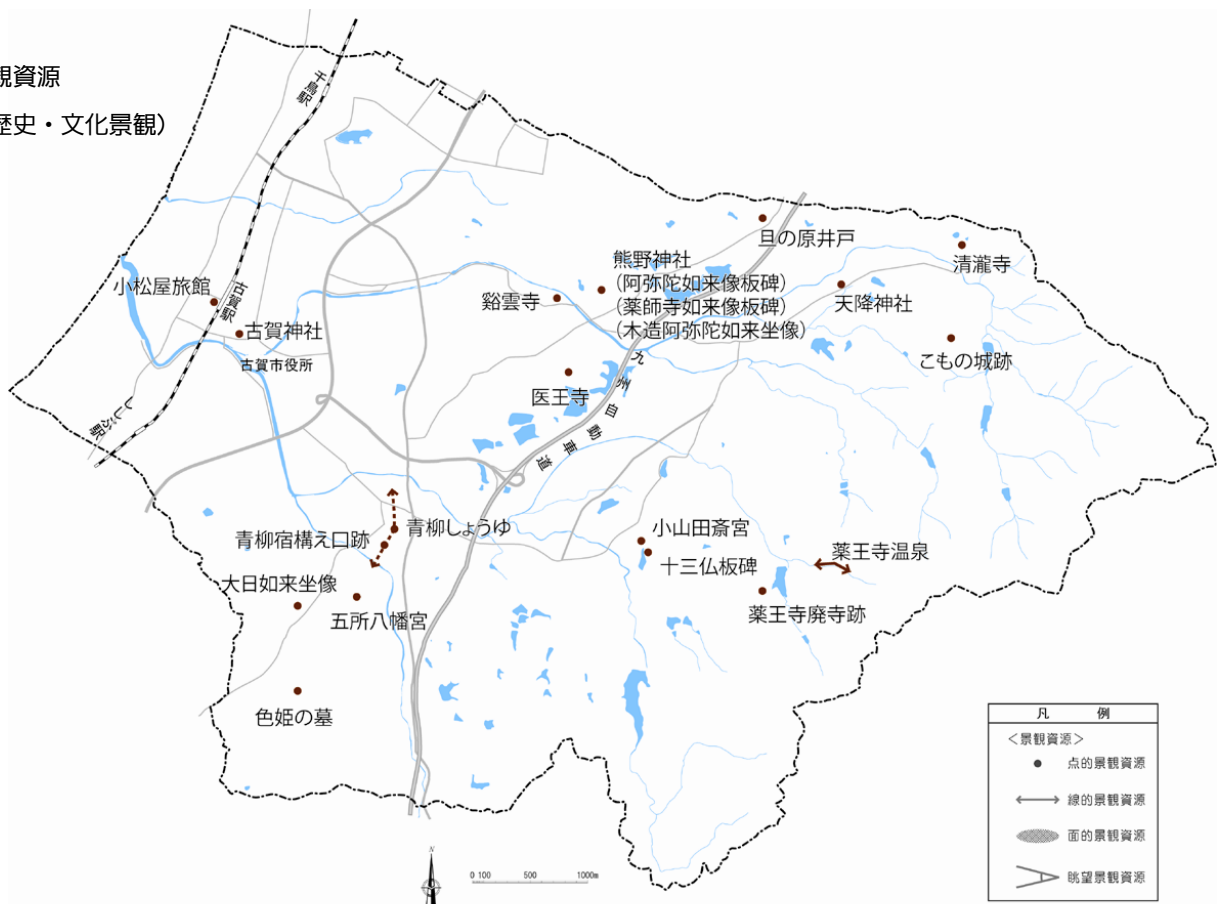


小松屋旅館



天降神社の絵馬

景観資源
(歴史・文化景観)



（５）都市的景観

古賀市の市街地では、舞の里団地や美明地区に代表される低層の戸建て住宅が並ぶ閑静な住宅街が形成されています。また、高層マンション群が建ち並ぶ花鶴ヶ丘団地や工業団地では、敷地外周部や歩道の緑化によって緑豊かな景観が形成されています。

古賀市の玄関口である JR 古賀駅前のエリアでは、電線の地中化が行われるなど、道路や歩道環境の整備が行われています。古賀市中心部の牟田・栗原線では、花いっぱい運動やアダプトプログラムなどの景観まちづくりが行われています。また、JR 鹿児島本線に接するエリアにおいて、地元企業が桜並木の植栽を行うなどの取り組みを行っています。



美明地区の街並み



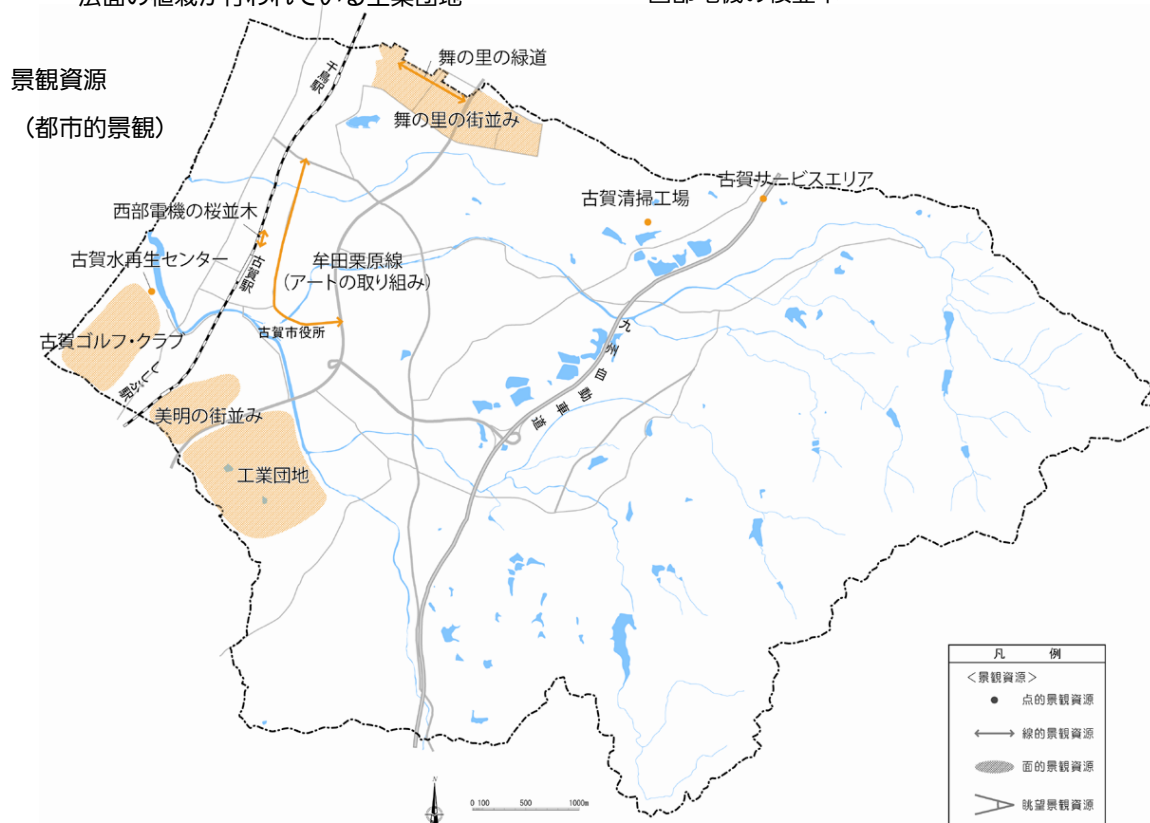
花鶴ヶ丘団地



のりめん
法面の植栽が行われている工業団地



西部電機の桜並木



（６）その他の景観（祭り・イベント等）

古賀市では、年間を通してたくさんのまつりやイベントが開催されています。何百年も前から続いてきた伝統的なもの、季節感を楽しめるもの、コミュニティ主催のものなど、個性豊かな取り組みとなっています。

＜食品フェア＞ 古賀市近郊の食品企業が多数出店する人気イベントで、パンの詰め合わせや、みその量り売りなどには長蛇の列ができます。また、会場では踊りや歌の披露も行われ、にぎわいに花を添えます。毎年５月ごろ、古賀グリーンパーク出会の広場で開催。※入場者数 2,500 人（平成 21 年度）	
＜なの花まつり＞ 約 600 万本の満開のなの花が、7 万平方メートルの会場を真っ黄色に埋めつくします。会場では地元農産物やなの花アイスなどの販売なども行われ、多くの人が詰めかけます。この日に合わせて行われる、JR 古賀駅ウォーキングイベントも人気です。毎年 3 月に篠内なの花の道で開催。※入場者数 1,500 人（平成 20 年度）	
＜まつり古賀・健康福祉まつり＞ 古賀市が誇る農産品や食料品が多数ラインアップする「まつり古賀」と、健康や介護、福祉に関する情報の提供・体験・物品展示などが行われる「健康・福祉まつり」は市立球技場で同時開催され、毎年大盛況です。ダンスや演奏などのステージイベントも行われ、一日中楽しめます。ボランティア団体も多数参加・協力を行っています。 毎年 11 月に開催。※入場者数 37,000 人（平成 21 年度）	
＜放生会＞ 放生会の目的は、海の幸、山の幸、五穀豊穡に感謝し、さらに商売繁盛や交通安全を祈願するものです。しかし、その方法はさまざま、それが各地の放生会の個性となっています。 毎年、9 月 18 日は須賀神社で篠内放生会、9 月 28、29 日は古賀神社で古賀放生会、10 月 4、5 日は五所八幡宮で青柳放生会が行われます。	
＜夏越祭り（輪越し祭り）＞ 毎年 7 月 31 日に五所八幡宮で開催される「夏越祭り（なごしまつり）」は、400 年あまり続く伝統的なまつりです。茅（ちがや）で作った大きな輪をくぐる「輪越し」が行われ、輪をくぐることで無病息災を祈ります。境内には綿菓子やカキ氷、射的などの夜店が並び、お祭り気分を盛り上げます。	
＜盆綱引き＞ 盆綱引きは古くから伝わる伝統行事で、谷山の集落内の道路を舞台に、海側山側に分かれて大綱を引き合います。長さ 50～60m、太さは 10cm 以上ある綱を使い、前後だけでなく道路際の壁ぎりぎりまで左右に揺さぶり合うめずらしい綱引きです。海側は若手消防団員たち、山側は子ども会のちびっ子たちで、子どもたちは綱を引くことで怪我なく無事に過ごせるとされています。毎年 8 月 15 日ごろに開催。	

<プロムナードコンサート> 星空の下、本格的な音楽を気軽に聞けることができるこのコンサートは、古賀の秋の風物詩としてすっかり定着しました。市中央公民館前広場で行われ、広場いっぱいには響き渡る美しいハーモニーに酔いしれることができます。毎年9月下旬に開催。※入場者数約600人（平成21年度）	
<「第九」のタベ> 古賀市「音楽が響くまちづくり」事業の一環である、『古賀市「第九」合唱とオーケストラのタベ』は、約60人で構成される古賀市民オーケストラの演奏と、古賀市「第九を歌う会」の100人以上の大合唱がホールいっぱいに響き渡ります。毎年11月～12月ごろ開催。 ※入場者数550人（平成21年度）	
<童謡まつり> 童謡まつりの会場には、1,000人近い出演者の美しい歌声や演奏が響き渡ります。会場を訪れた観客は慣れ親しんだメロディーと一緒に歌を口ずさみ、会場が一体となって楽しいひとときを過ごします。毎年2～3月ごろ開催。※入場者数3,286人（平成21年度）	
<図書館まつり> 毎年10月下旬～11月上旬の間に一週間近く行われるイベントで、読書講演会、ブックリサイクル、おはなし会スペシャル、スペシャル映画会、西日本読書感想画コンクール入選作品展示などが行われます（写真はブックリサイクルの様子）。	
<市民駅伝競走大会（自治駅伝）> 11月3日文化の日に行われる市民駅伝競争大会では、市立球技場を出発し、市内をグルッと1周して千鳥ヶ池公園をゴールとする総距離21.5kmのコース（10区間）をタスキでつなぎます。約50年前に古賀町・青柳村・小野村が合併した際、3町全てを巡って住民相互の輪を広げることを目的に始まったもので、分館、企業などおよそ30チームが参加します。	
<成人式記念駅伝大会> 古賀市成人式が行われる日の午前中に開催される成人式記念駅伝では、市立球技場をスタートし、5区間合計約13キロの距離をタスキでつなぎます。毎年50チーム近くのエントリーがあり、沿道にはたくさんの応援が駆けつけます。	
<古賀市10万本ふるさとの森づくり> 古賀グリーンパーク内に、シイ、カシ、タブノキなど、この地域にもともとあった樹種を植林して、未来に残すふるさとの森をつくっています。運営を行っているのは、古賀市緑のまちづくりの会、福岡グリーンヘルパーの会、九州電力株式会社、古賀市で構成される「古賀市10万本ふるさと森づくり実行委員会」です。毎年3月に苗木を植える「植樹祭」、5月・9月に苗木の回りに生えてきた草を刈る「育林行動」を行っています。 ※延べ参加者数1,370人（平成21年度）	

出典：古賀市ホームページ、所管課資料

3. 景観まちづくりの方向性について

景観まちづくり市民会議では、今後古賀市が取り組むべき景観まちづくりの方向性として、「手入れが続けられる持続可能な景観まちづくり」「創り育てる景観まちづくり」「人々がつながる身近な景観まちづくり」の3つを掲げました。

基本的な方向性

- 手入れが続けられる持続可能な景観まちづくり
- 創り育てる景観まちづくり
- 人々がつながる身近な景観まちづくり

（１）手入れが続けられる持続可能な景観まちづくり

古賀市には、地域の宝ともいえる美しい自然景観、社会的景観が数多く存在しています。そうした地域資源を守り続けることが、地域への愛着を育み、住みよい街、魅力ある街づくりにつながると考えられます。

地域の景観を守り続けるためにも、「手入れ」が続けられる持続可能な景観まちづくりの取り組みが必要です。市民が楽しみながら参加でき、お金に頼りすぎず、知恵を出しあって、効果の実感できる景観まちづくりに取り組んでいく必要があります。

（２）創り育てる景観まちづくり

古賀市の魅力をさらに高める景観まちづくりを実現していくためには、地域固有の自然や歴史文化を認識し、尊重した上で、地域のシンボルや市街地の顔づくりを行うなど、地域の個性を活かした新たな景観まちづくりの取り組みも必要です。地域の魅力や価値を高め、交流人口の拡大や地域活性化につながる創り育てる景観まちづくりに取り組んでいく必要があります。

（３）人々がつながる身近な景観まちづくり

景観まちづくりを具体化するためには、地域に住む人々の協力が欠かせません。景観まちづくりの取り組みをより多くの市民に知ってもらい、協力を得るためにも、市民・事業者・行政が一体となって、地域の歴史や文化、景観まちづくりへの理解を深めながら、人々がつながり、歴史を受け継ぎ、活動の輪が広がる身近な景観まちづくりに取り組んでいく必要があります。

4. テーマごとの景観まちづくり

景観まちづくり市民会議では、古賀市の景観資源を「緑地景観」「水辺・公園景観」「里山・田園景観」「歴史・文化的景観」「都市的景観」に整理して、景観まちづくりの課題や方向性について議論を行いました。

（１）緑地景観

■課題について

緑地景観の課題として、海岸の松原におけるマツ枯れ被害の拡大の影響などへの意見が出されました。また、手入れのされていない放置された竹林の拡大による影響や、古賀市東部の採石場で山腹の森林が失われていることなどへの意見が出されました。

＜主な意見＞

（海岸の松原）

- ・古賀市に隣接した地域で松枯れ被害が拡大しており、古賀市への影響が心配される。
- ・古賀市に隣接した地域の松林中で、維持管理が行われないため、ゴミの不法投棄がなされるなど、環境の悪化が懸念される。
- ・松枯れ予防など、自然環境を守るにはお金がかかってしまう。

（竹林の拡大）

- ・竹林の拡大は胸が痛い。手入れがされていないのは問題だと思う。
- ・道沿いに管理ができていない竹林が繁茂している。民家や水路にもはみ出して通行などにも影響が出そうな状況になっている。

（採石による森林の減少）

- ・採石場の森林の減少が目立っている。



水路をふさぐ竹林の様子



古賀市に隣接した地域の松枯れの様子

■方向性について

○緑豊かな犬鳴の山なみや松原などの自然環境の保全

緑地景観の方向性として、犬鳴の山なみと海岸部の松原の自然環境の維持保全が必要であるという意見が出されました。特に松原の環境は古賀市の特徴的な景観として、隣接する市町とも連携を図りながら維持保全していくことが必要であるという意見が出されました。

また、道路や民家などの周囲環境へ影響がみられる竹林の拡大の防止や採石後の緑化が早期に進むための取り組みについての意見が出されています。

＜主な意見＞

（自然環境の保全）

- ・ 緑豊かな犬鳴の山なみと海岸部の松原は貴重な自然環境であり保全していくべき景観だと思う。
- ・ 松原は市民の庭だと思うので、市民が安心して入れる環境を今後も維持してほしい。
- ・ 松原の中を歩ける環境はすばらしい。

（竹林の拡大防止）

- ・ 竹林の拡大を防ぐための手入れが必要だと思う。
- ・ 薬王寺川沿いの竹林整備をモデル的に行えないか。
- ・ 谷山地区の竹林オーナー制度による竹林管理を他地区にも広めていってほしい。

（採石後の緑化）

- ・ 採石後の緑化の取り組みが早く実現するよう事業者へ協力を呼びかけてほしい。

（その他）

- ・ 興山園は民有地であるが、素晴らしい景観資源なので、大事にしてほしい。
- ・ 松原は周辺と一体となった景観なので、周辺自治体との連携が必要だと思う。
- ・ 周辺自治体の人にも松原の状況を知ってもらうような横のつながりをつくる必要がある。



松原の様子

（２）水辺・公園景観

■課題について

水辺・公園景観の課題として、大根川の水量の減少などの影響による河川環境の悪化や、公園環境の整備不足などへの意見が出されました。

また、市民が水辺に近づき、親しめる親水空間の整備不足についても意見が出されています。

＜主な意見＞

（河川環境の悪化）

- ・ 昔に比べて、大根川の水量が減ってきている。
- ・ 大根川は水量が減ってしまい、藪だらけで水面が見えない。ゴミの不法投棄も目立ってきている。
- ・ 河川沿いの公用地に看板が設置してあるのは違法なのではないか。

（公園環境について）

- ・ グリーンパークでもゴミの不法投棄が行われている。
- ・ 公園の桜も傷んでいるものが出てきている。
- ・ トイレや駐車場の整備が進んでいないところがある。

（親水空間の不足）

- ・ 山から海へ河川沿いを安心して散歩できる歩道、自転車道が整備されていない。
- ・ 子供が裸足で川に入れる場所がない。
- ・ 川の中に入れる環境がないので、どういう生き物がいるかもわからない。



市街地の河川の様子



山間部の河川の様子

■方向性について

○親しみの持てる水辺・公園環境づくり

水辺・公園景観の方向性として、河川は市街地と山間部をつなぐ貴重な空間として、今後も維持保全が必要であるという意見が出されました。特に、大根川は古賀市の誇りともいえる河川であることから、市民が親しめる親水空間や顔となる空間づくりについての意見が出されています。

<主な意見>

(河川環境)

- ・川は市街地と山間部をつなぐ大事な存在だと思う。
- ・清瀧の川と桜の風景は美しいので、今後も守ってほしい景観である。
- ・清瀧や薬王寺のホタルのいる環境は保全していきたい。
- ・部分的でもいいので、市民が親しめる河川環境を再生してほしい。

(親水空間)

- ・大根川は古賀市が誇る川なので、裸足で川の中に入られる環境がほしい。
- ・川の水が少ないので、水辺まで人が降りていく環境がつかれる。
- ・川を大切にする運動を起こしたり、遊歩道の整備が必要である。

(花鶴川河口)

- ・花鶴川河口の景観は大事にしたい。
- ・花鶴川河口のハマボウを植える取り組みも広げてほしい。
- ・花鶴川河口からグリーンパークにかけて道標（サイン）をつくってはどうか。

(顔となる河川空間づくり)

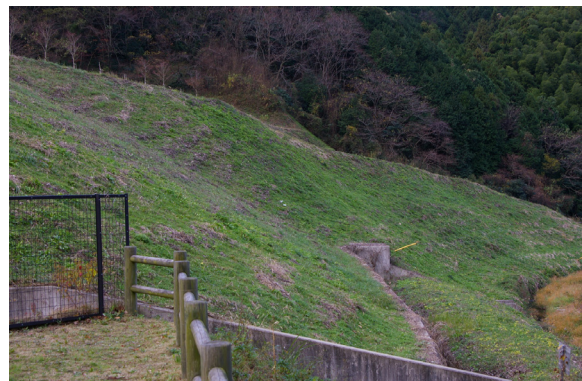
- ・大根川と谷山川の合流地点を古賀の顔づくりのエリアとして整備できないか。
- ・古賀中学校から久保地区にかけての川沿いに、シンボルとして市花のコスモスを植えてみてはどうか。

(ため池・井堰^{いせき}の活用)

- ・ため池が多いので、法面^{のりめん}をキャンパスとした植栽ができるのではないかな。
- ・井堰も地域資源と活用して、名前を付けるなどの取り組みができるのではないかな。



古賀橋からの眺望



ため池の法面^{のりめん}

2 水を他へ引いたり流量を調節したりするため、川水をせきとめる所。
3 土木工事で形成された斜面の傾斜。また、その斜面のこと。

（３）里山・田園景観

■課題について

里山・田園景観の課題として、田園地帯の減少や土地利用の混在についての意見が出されました。また、竹林の拡大による里山環境の悪化やコスモス等の地域資源の活用不足についての意見も出されています。

＜主な意見＞

（田園の減少）

- ・古賀市では田園風景がどんどんなくなっている。
- ・都市計画区域外の田園に住宅が増えたことで、里山の風景が失われている。

（土地利用の混在）

- ・都市計画区域外は住宅だけでなく工場も多く、トラックの往来も激しいため、生活環境として危険が多い。

（その他）

- ・道沿いに管理ができていない竹林が繁茂している。
- ・田園地帯で、市の花である「コスモス」が活かされておらず、市内に見られる場所がない。

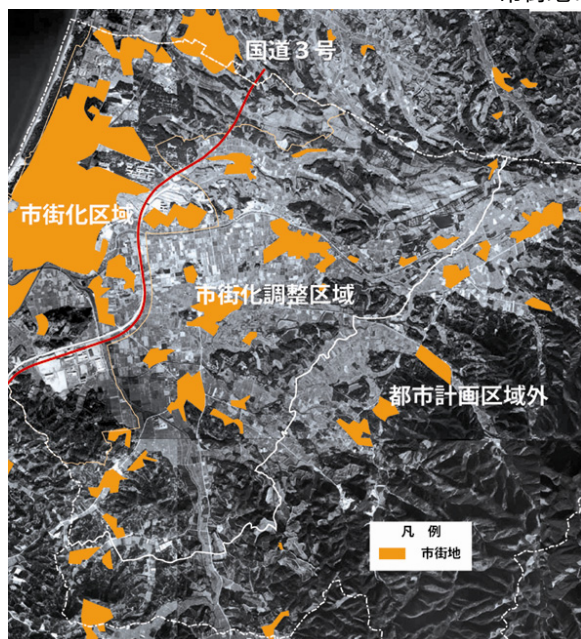


土地利用の混在①

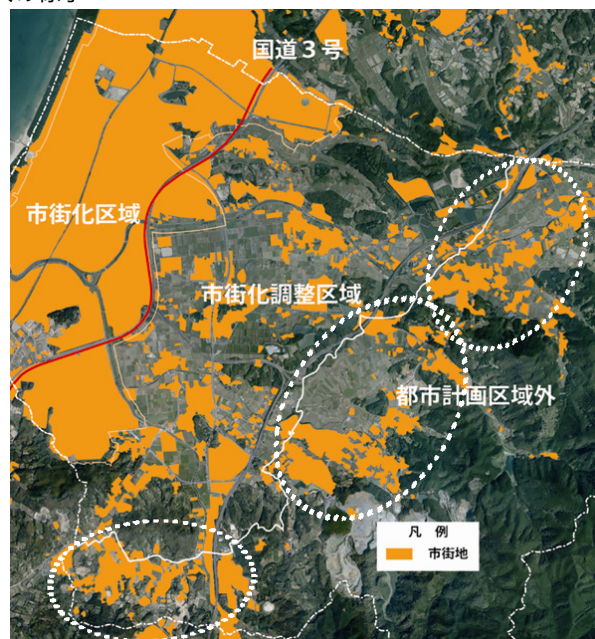


土地利用の混在②

市街地の拡大の様子



1971年（昭和46年）



2007年（平成19年）

■方向性について

○原風景となる里山・田園景観の保全と活用

里山・田園景観の方向性として、今後も田園環境が維持保全できるように、農業者と市民が連携していく必要があるという意見が出されました。また、農地の維持・保全だけでなく、市花であるコスモスの活用やため池の法面^{のりめん}の活用による新たな魅力づくりについても意見が出されています。

＜主な意見＞

（田園風景の保全）

- ・古賀市に残る田園風景とため池のある景観を受け継いでいくことが大切である。
- ・田園環境の維持管理が適切に行えるよう、地権者や農業者、行政、市民が一体となって取り組んでいく必要がある。
- ・筵内のなの花畑の景観は、今後も残していったほしい。

（新たな魅力づくり）

- ・田園地帯で、市花の「コスモス」を見られる環境をつくれないか。
- ・ため池の法面^{のりめん}をキャンパスとした植栽ができるのではないか。
- ・なの花やレンゲ、彼岸花などの景観作物を植えることを奨励してはどうか。



筵内のなの花の道

（４）歴史・文化的景観

■課題について

歴史・文化的景観の課題として、唐津街道の宿場町である青柳宿の活用不足や天降神社の絵馬、色姫の墓などの歴史資源の未活用についての意見が出されました。

＜主な意見＞

（唐津街道の活用不足）

- ・唐津街道が活かされていない。
- ・街並みが失われてしまっているのは残念である。
- ・青柳宿の構え口などがうまく活かされていない。
- ・江戸時代の陣屋跡地などが知られていない。

（歴史資源の未活用）

- ・天降神社の絵馬や彫刻など、素晴らしい資源はあるが、ほとんど知られていない。
- ・天降神社の絵馬の劣化が激しいのが心配である。
- ・色姫の墓などの歴史資源が活かされていない。

■方向性について

○地域固有の歴史文化の維持・保全と継承

歴史・文化的景観の方向性として、唐津街道や地域の神社の保全や地域資源の積極的な情報発信、観光資源としての活用などの意見が出されました。

＜主な意見＞

（青柳宿と神社の保全）

- ・絵馬も古賀の宝だと思う。守るべきものは守っていく必要がある。
- ・青柳宿と神社は大切にしていかなければいけない。
- ・青柳宿西口の構口も復元してほしい。

（情報発信）

- ・もっと地元を知ってもらうために、積極的にPRすべきだと思う。
- ・資源の解説は、状況を知る上で非常に大切。看板などの整備も必要だと思う。

（観光での活用）

- ・青柳宿と天降神社は観光資源になる。
- ・色姫の墓も活用してほしい。
- ・地元で眠っている伝説や物語をもっと活用してほしい。



唐津街道の様子



天降神社の彫刻

（５）都市的景観

■課題について

都市的景観の課題については、JR古賀駅前エリアの玄関口としての環境整備の遅れや手入れ不足などについての意見が多く出されました。また幹線道路沿いの建築物の看板化や狭い歩行空間、街路樹などの植栽などについての意見が出されました。

＜主な意見＞

（駅前市街地）

- ・古賀駅前の商店街に活気がなく、空屋も目立っている。
- ・市街地の高層マンションは、歩行者に圧迫感を与えている。
- ・JR 古賀駅は古賀市の玄関・窓口としてのイメージが不足している。
- ・JR 古賀駅周辺に樹木が少ないのは寂しい。

（幹線道路）

- ・看板が不要なところに多く、必要なところに不足している。
- ・建築物自体を看板化しているのは問題だと思う。
- ・国道 495 号などは交通量が多いのに、歩行空間が狭くて危険なところが多い。
- ・牟田栗原線の歩道の色が市街地と調和していない。
- ・沿道に植えられている花の手入れが不足していたり、街路樹が過剰に剪定されたりしている。

（住宅地）

- ・低層住宅地に突然高層マンションが立地すると、これまでの街並みと調和しない印象を受ける。
- ・道路の狭い住宅地のコンクリート塀は、圧迫感があり、防犯上も問題がある。
- ・垣根の緑が手入れされずに、歩道にはみ出して、歩行空間が狭くなっている。
- ・住宅地でも交通量が多く歩行空間が狭くて危険なところがある。



JR 古賀駅前のメインストリート



国道 495 号沿いの看板と電柱・電線



牟田・栗原線の街路樹



住宅地の狭隘な道路環境

■方向性について

○古賀市の顔となる市街地景観の形成

古賀市の都市的景観の方向性については、古賀市の玄関口となるエリアのイメージ形成の必要という意見が出され、特に JR 古賀駅前のエリアは、古賀市の顔としての整備が必要であるという意見が出されました。

また、市街地の景観を形成するために、色彩や建物の用途や高さなどをコントロールする都市計画や景観のルールづくりの必要性についても意見が出されました。

古賀市の特色である工業団地や安全性と快適性を共に満たす道路景観についても意見が出ています。

＜主な意見＞

（イメージ形成）

- ・古賀市と他市町の境に、玄関・窓口としてのイメージ形成が必要である。
- ・特色がなくとも、きれいな街というのは魅力となりうる。

（駅前整備）

- ・駅前は、まちの顔として整えていく必要がある。
- ・駅前に立地する企業の壁面を景観まちづくりに活用できないか。
- ・駅前ロータリーの花壇整備を市民参加型イベントで行ってはどうか。
- ・周辺的大型店舗との連携によって、駅前の魅力を高められないか。

（ルールづくり）

- ・色彩や看板のルールによっても古賀市の特色を出せる。
- ・山の景色、海の風景を守るためにも、「高さ」のルールは必要である。
- ・古賀市全体に規制をかけるのではなく、エリアごとに地域の特徴を活かせるようにすべきだと思う。
- ・市街地の景観は色彩だけでなく、高さや配置のバランスが大切である。
- ・モデル地区をつくり、建築物の高さや配置、色彩のルールづくりを行っていく必要がある。
- ・高層マンションと戸建ての住宅などが混在しない都市計画のルールが必要である。
- ・美明地区は、新しい住宅地であり、美しい街並みづくりのモデルになり得るのではないか。

（その他）

- ・工業団地は、古賀市の特色なので、PR や協力関係の構築をしてほしい。
- ・ゆっくり歩いて楽しめる歩行空間や自転車レーンの整備が必要である。
- ・住宅地の垣根、生け垣づくりの支援を行ってほしい。

5. 景観まちづくりの実現に向けて

景観まちづくり市民会議では、景観まちづくりの実現に向けての取り組みについての意見交換を行う中で、「景観まちづくりの意識づくり」や「市民への啓発」、「協力体制の構築」などのテーマを中心に意見が出されました。

これらの意見を踏まえて、(1) 市民・企業・行政の役割と行動に向けて、(2) 取り組み案を整理しました。

＜主な意見＞

(景観まちづくりの意識づくり)

- ・市民、企業、行政のそれぞれができることを考える必要がある。
- ・地域や個人が景観まちづくりに対して何ができるか、具体的にイメージできるようにする必要がある。
- ・具体的な行動につながるようなことを考えていく必要がある。
- ・街がきれいになることは、地域の価値も高まるという意識で住民が景観の維持管理をしてほしい。

(市民への啓発)

- ・景観まちづくりの活動をもっと市民に知ってもらう必要がある。
- ・景観まちづくり市民会議の様子もPRしてほしい。
- ・景観まちづくりのプロセスに市民が関わっていく仕組みが必要である。

(協力体制の構築)

- ・景観まちづくりの推進のためには、地元の協力が不可欠である。
- ・まちのことは町内会が一番よく知っている。町内会が活性化しないと、地域づくりの継続や維持管理は難しい。町内会組織が互いに競い合うような仕組みがあるといい。
- ・校区毎に、地元の人たちが景観まちづくりに取り組んでもらえる環境をつくる必要がある。
- ・巨木やため池の活用など、早く取り組めることから地元へ協力をお願いしてはどうか。
- ・校区毎に景観まちづくりのテーマを決めてはどうか。
- ・松原の保全活動は、花見小学校や西小学校をうまく巻き込んで成功している。小学校に協力してもらうことも考えられる。
- ・校区だけでなく、商店街や森林組合、工業団地などのエリアやグループも考えられる。
- ・風景を維持していくためのリーダーづくりが必要である。
- ・剪定した後の枝の処理など、古賀市が市民活動をバックアップする体制がいる。
- ・周辺市町とも連携して景観まちづくりに関わる環境調査や情報収集を行う必要がある。

（１）市民・事業者・行政の役割と行動に向けて

景観まちづくりを実現するためには、一人ひとりが景観への理解を深め、自分のことから景観まちづくりに取り組み、その活動を積み重ねていくことが重要です。

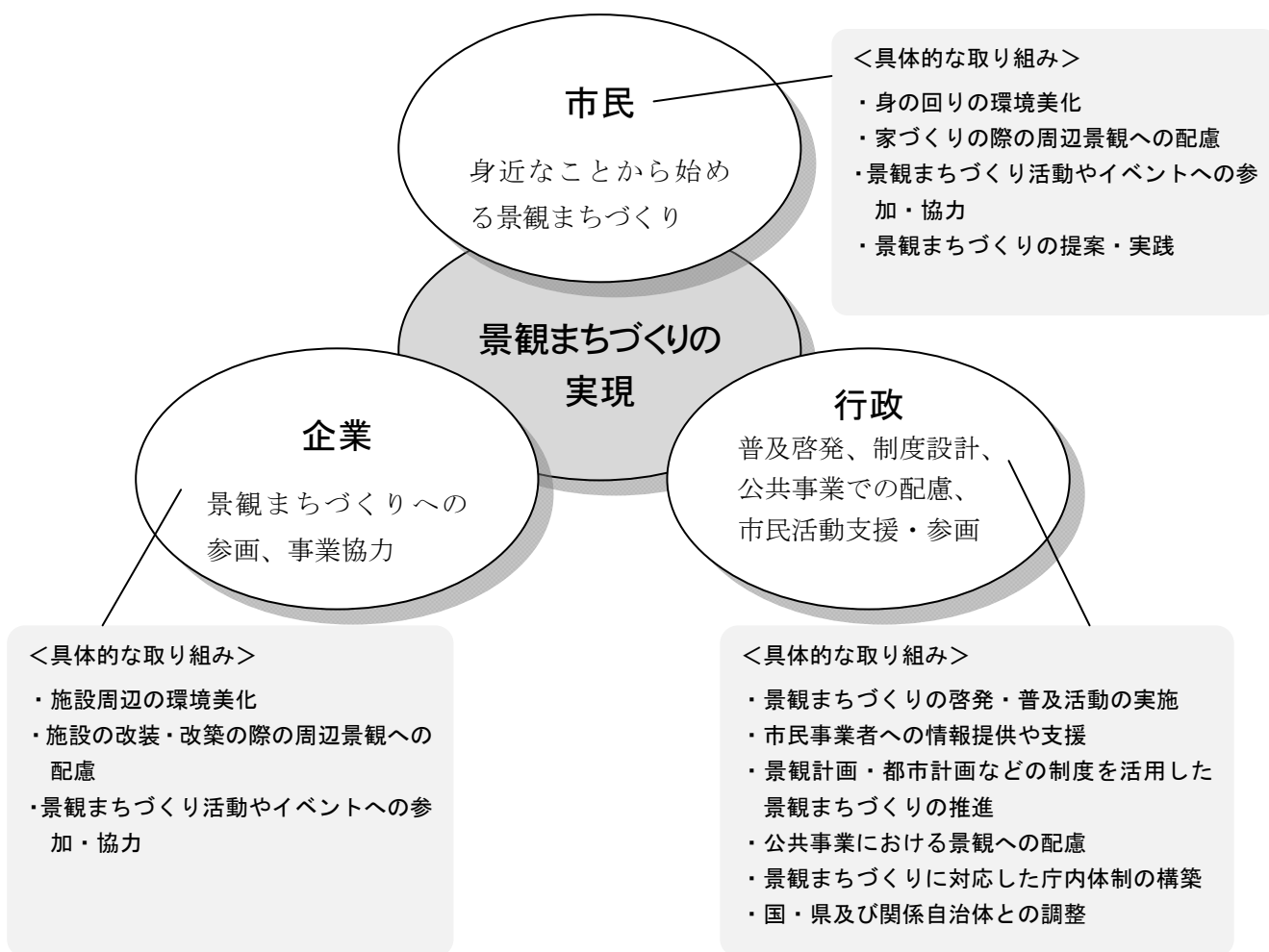
景観まちづくりの活動が長続きするためにも、一緒に活動に取り組む仲間やグループは大きな存在です。景観まちづくり活動を仲間と励まし合ったり、楽しみながら競いあえるような環境づくりが大切です。

市民・事業者・行政のそれぞれが役割を認識し、「自助」「共助」「公助」による協働の取り組みを行い、景観まちづくりを実現していくことが望まれます。

○できることから取り組む景観まちづくり

○励ましあい、競い合いながら共に成長する景観まちづくり

○「自助」「共助」「公助」による協働の景観まちづくり



（２）取り組み案

①景観まちづくりの意義を知ってもらうために

古賀市の景観まちづくりへの関心を高めるために、景観まちづくりに関する情報を積極的に配信するとともに、景観まちづくりの意義を伝えるセミナーやイベント等を通じた積極的なPRが必要であると考えます。

＜取り組み案＞

- ・景観まちづくりの情報配信
- ・景観まちづくりセミナーの開催
- ・古賀市の景観の現状や課題を見て回るウォッチングツアーの実施
- ・菜の花やコスモスの時期でのウォーキングやマラソンなどのイベントの実施
- ・行政内部での景観まちづくり勉強会の開催
- ・「美しい風景賞」の授与
- ・「美しい風景」貢献企業の紹介

②景観まちづくりの協力を得るために

景観まちづくりの推進のためには、地域住民の協力が必要不可欠であることから、校区や町内会ごとに景観まちづくりの説明会や会議を開催して協力依頼を行うとともに、景観資源の発掘などの取り組みを協働で行いながら、地域でできる景観まちづくりを検討していく必要があると考えます。

＜取り組み案＞

- ・校区ごとでの景観まちづくり会議の開催
- ・町内会などでの景観まちづくりの説明会開催
- ・地域資源発掘ワークショップや資源マップの作成

③景観まちづくりへの参加を促すために

景観まちづくりへの参加を促すために、行政職員の市民活動への積極的参加や、地域が求める支援プログラムの情報提供が必要であると考えます。また、活動参加者のインセンティブ⁴となる制度の導入などを検討していく必要があると考えます。

＜取り組み案＞

- ・行政職員の積極的な市民活動への参加
- ・地域シンボルとなるモニュメントづくり（トピアリー⁵など）
- ・国や県などの支援プログラムの情報提供
- ・景観まちづくりの支援制度の導入（活動に必要な資材補助など）
- ・環境バウチャー制度⁶の導入（ボランティアへのインセンティブの導入）
- ・景観まちづくり等の社会貢献事業を行う企業への市税減免措置

⁴ インセンティブとは、奨励・刺激・報奨の意。人々の意思決定や行動を変化させるような誘因となるもの。

⁵ トピアリーとは、樹木や低木を刈り込んで作成される造形物。動物をかたどったり、立体的な模様を造るもの。

⁶ バウチャー制度とは、クーポン券や商品引換券などの補助を、個人を対象に交付する制度のこと。

④景観まちづくりの成長・継続に向けて

景観まちづくりの成長・継続のため、実効性のあるルール・基準づくりを進めるとともに、景観教育プログラムなどによる景観まちづくりのセンスアップ、団体間連携や広域連携による景観まちづくり活動の拡大・波及を図っていく必要があると考えます。

＜取り組み案＞

- ・景観デザインガイドラインの整備
- ・都市計画・景観計画・景観条例による街並み形成の基準づくり
(高さ、セットバック、色彩など)
- ・景観サインの整備
- ・大学との連携による景観教育プログラムの実施
(行政職員向け、子どもたち向け、まちづくりのリーダー育成)
- ・川の学校などの環境教育と連携した景観教育
- ・海外人材の参画・活用制度づくり
- ・景観まちづくりを推進する協議会の設置
- ・景観まちづくり活動を行う団体間の連携の場の構築
- ・周辺自治体との広域連携の場づくり

(3) 重点プロジェクト案

景観まちづくり市民会議では、古賀市の中でも、特に景観まちづくりの取り組みが必要な地域として、JR 古賀駅周辺と大根川が挙げられています。これらの地域を重点プロジェクトと位置づけることで、早期の取り組みの実現が望めます。

①JR 古賀駅周辺「古賀の顔づくり」プロジェクト

JR 古賀駅周辺は、古賀市内外の人々が古賀市の玄関・窓口として、強く印象づける「まちの顔」ともいべき空間です。駅周辺地区の商店街などを中心にさまざまな活性化の取り組みも行われています。景観まちづくりにおいても、駅前の清掃活動や植栽、花壇の環境整備など、すぐに始められる身近な活動への市民参加を呼びかけることで、より多くの市民に駅前の環境づくりや景観まちづくりの大切さに関心を持ってもらうことが期待できます。市民や企業、商店街の協働の輪が古賀市全体に広がり、活動が継続できるような仕組みづくりを行うことで、JR 古賀駅周辺の活性化にもつなげていくことが必要であると考えます。

また、今後の古賀市の景観まちづくりの指針となるモデル地区として、「まちの顔」としてふさわしい空間を整備していくために、色彩や看板などの景観のルールづくりや、建物の高さや配置に関する都市計画のルールづくりを検討していくことも必要であると考えます。

②都市部と農村部をつなぐ大根川プロジェクト

大根川は、源流から下流まで古賀市内で完結する河川であり、農村部と都市部をつなぐ貴重な空間です。河川に関するさまざまなボランティア団体の活動も行われています。大根川周辺の桜並木やホテル、なの花、ハマボウ、井堰、^{いせき}ため池などの多様な地域資源を活かした河川を軸とした古賀市のシンボルづくりを行うことで、農村部と都市部の人たちが触れあい、活動の輪が広がっていくことが期待できます。

また、大根川の合流地点など、良好な景観を有するエリアにおいて、市民が大根川と親しめ、憩える親水空間や、遊歩道の整備も併せて行っていくことが必要であると考えます。

(4) 取り組みのスケジュール案

	事業内容	短期	中・長期
① 景観まちづくりの意義を知ってもらうために	・ 景観まちづくりの情報配信	● HP・広報等での情報配信	→
	・ 景観まちづくりセミナー	● 既存事業の継続・発展	→ ※景観教育プログラムへの移行
	・ 景観まちづくり勉強会（行政内部）	● 関係課会議の設置	→ ※景観教育プログラムへの移行
	・ 「美しい風景賞」の授与	● ※景観まちづくりセミナーや教育プログラムと連携して実施	→
	・ 「美しい風景」貢献企業の紹介	● ※景観まちづくりセミナーや教育プログラムと連携して実施	→
	・ 景観ウォッチングツアー	----- ● 地域や市民団体との協力体制の構築、企画立案	→
	・ 景観まちづくり啓発イベント（ウォーキング、マラソン等）	----- ● 地域や市民団体との協力体制の構築、企画立案	→
② 景観まちづくりの協力を得るために	・ 地域ごとの景観まちづくり会議・説明会	● →	※地域資源発掘ワークショップへの発展
	・ 地域資源発掘ワークショップ	● →	※景観まちづくりセミナー、啓発イベントでの活用
③ 景観まちづくりへの参加を促すために	・ 行政職員の市民活動への参加	● →	継続的に実施
	・ 国や県などの支援プログラムの情報提供	● →	情報配信事業との連携
	・ 景観まちづくりの支援制度の導入（環境バウチャー制度や市税減免措置など）	----- ● 制度設計	→
	・ 地域シンボルとなるモニュメントづくり	----- ● 地域や市民団体との協力体制の構築、企画立案	→

④景観まちづくりの成長・継続に向けて	・街並み形成の基準づくり	●————→ 景観基本計画の策定	●————→ 基準等の見直し
	・景観まちづくり活動団体の連携の場の構築	●————→ ※ボランティアセンター等を通じた連携の場の構築	●————→
	・景観まちづくり協議会の設置	●————→ 景観基本計画策定 委員会の設置	●————→ 景観まちづくり協議会等への発展
	・海外人材の参画・活用		●————→ 景観まちづくり協議会等への参画
	・景観デザインガイドライン	-----●————→ ※景観基本計画を踏 まえた制度設計	-----●————→
	・景観サインの整備	-----●————→ ※景観基本計画及び景観デザインガイド ラインを踏まえた制度設計	-----●————→
	・景観教育プログラム	-----●————→ ※セミナーを通じた市民ニーズ の把握、カリキュラム企画	-----●————→
	・周辺自治体との広域連携の場		●————→ ※国道3号沿道、松原等を テーマとした景観会議の創設

重点プロジェクト案

事業内容	短期	中・長期
①JR 古賀駅周辺「古賀の顔づくり」プロジェクト	●————→ 駅前の清掃活動や植栽、 花壇などの環境整備	●————→ ●————→ 駅前のまちづくり のビジョン構築 駅前周辺環境 整備
②都市部と農村部をつなぐ大根川プロジェクト	●————→ 地域資源を活用した 河川周辺環境整備	●————→ 親水空間、遊歩道などの整備

※灰色は早期（短期）に取り組むべき事業

6. 景観まちづくり市民会議メンバー名簿

阿 部 友 子
飯 尾 みどり
櫛 間 勝 見
宿 理 英 彦
長 崎 浩 一
中 園 美 恵
中 村 直 史
西 野 宏
新 田 昌 彰
廣 津 勇

(五十音順)



<担当課>

古賀市役所 企画政策部 土地利用政策室

〒811-3192 福岡県古賀市駅東 1 丁目 1 番 1 号

Tel (092)942-1268(直通) Fax (092)942-3758

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>

e-mail : tochisei@city.koga.fukuoka.jp